



ともに生きる 豊かな地域社会の 実現をめざして

～いたばし社協版SDGsの取り組み～

2021-2025

いたばし社協は、国が進めている「地域共生社会」の推進と、国際的に進められている「SDGs = 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を包含した「ともに生きる豊かな地域社会」の実現をめざしています。

私たちが長年積み重ねてきた社会福祉や地域福祉の実践は、「地域共生社会」に実現に連なるものであり、またSDGsの17の共通目標のいくつかをすでに体現しています。

5年後の「“あなたにちょうどいい”いたばしの地域共生社会」を見据え、私たちが暮らす身近な地域からできることに取り組みます。



社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会

地域共生社会と SDGs

現在、地域の生活課題は、少子高齢化、社会的孤立、複合課題のある家族、地域の担い手減少、コミュニティの希薄化などを背景とし複雑多様化し、これまでの社会システムだけでは適切に対応することが困難になってきています。

このような状況を踏まえ、厚生労働省は、つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会の実現」を掲げました。

既存の諸制度に横串を通し、連携強化を図る体制づくりとともに、あらゆる社会の構成員が参加し、地域住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を越えて支え合う取り組みを進めるとしています。

私たちは、長年にわたり多様な福祉の実践を積み重ねてきました。こうした地域福祉の推進は現在、国が進めている「地域共生社会」の実現に連なるものです。

一方、国際社会においては2015年9月、国連サミットにおいて、国際社会全体の目標として「持続可能な開発目標(SDGs)」が全会一致で採択され、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて取り組みが進められています。

このSDGsの「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現は、社会保障・社会福祉がこれまで進めてきた歩みや「地域共生社会」の構築につながるものです。

国が進めている「地域共生社会」の推進と、国際的に進められているSDGsの取り組みを包含し、地域住民及び福祉団体・関係者の協働により地域生活課題の解決に取り組み、誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる仕組み(包括的な支援体制)の構築が望まれています。

SDGsとは?

「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略称です。

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

(外務省HPから抜粋)



SDGs (持続可能な開発目標) 17の目標

	SDGsの目標	社会保障・社会福祉の関わり
	1. 貧困をなくそう あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	生活困窮者自立支援/子どもの貧困対策/生活保護・生活福祉資金貸付制度
	2. 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ食料安全保障および栄養改選を実現し持続可能な農業を促進する	子どもの貧困対策(子ども食堂・フードバンク)/生活困窮者自立支援/ホームレスへの支援
	3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	統合的な医療・福祉サービスの提供/福祉活動の推進/介護予防
	4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯教育の機会を促進する	生活困窮者自立支援/子どもの学習支援活動
	5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う	困難を抱える女性への支援/特定妊婦への支援/母子生活支援施設における母子への支援
	6. 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	生活困窮者自立支援/ホームレスへの支援
	7. エネルギーをみんなに そしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	生活困窮者自立支援/エネルギー効率の改善
	8. 働きがいも経済成長も 包摂的かつ持続可能な経済成長およびすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	福祉人材の確保・育成/働き方改革等による人材の定着支援/外国人支援
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進およびイノベーションの構築を図る	ICTAI等の活用による介護サービス等の提供
	10. 人や国の不平等をなくそう 各国内および各国間の不平等を是正する	ソーシャルインクルージョンの視点に立った福祉サービスの提供/障害者差別解消法による差別の解消
	11. 住み続けられるまちづくりを 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市・人間居住を実現する	地域共生社会によるまちづくり
	12. つくる責任 つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する	持続可能な消費の意識の醸成
	13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動およびその影響を軽減するための緊急対策を講じる	災害への備え、災害時福祉支援、DWAT
	14. 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する	持続可能な消費の意識の醸成
	15. 陸の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復、生物多様性の損失を阻止する	持続可能な消費の意識の醸成
	16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセス提供とあらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築	社会福祉法人としての社会的責任の発揮/情報開示、第三者評価事業、苦情解決事業
	17. パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・ネットワークを活性化	社会づくりのプラットフォームとしての社会福祉協議会、広域な連携による地域公益活動を実施する社会福祉法人、地域住民のひとりとして地域住民に最も近い立場で寄り添う民生委員・児童委員の連携による、地域のネットワークの構築 ⇒地域共生社会の推進

(全社協 福祉ビジョン改定作業委員会整理、2020年2月時点)

板橋区・企業・若者・子どもたちのSDGsへの取り組み

SDGsとは地域の魅力・強みを活かした持続可能な街づくりの柱として、企業は企業の社会的責任として様々な取り組みが活発に行われています。

板橋区

日本経済新聞社産業地域研究所「SDGs（持続可能な開発目標）先進度調査」では、全国市区のSDGs先進度に関して「環境」「経済」「社会」の3分野ごとに調査し、板橋区は全国総合8位（東京都で1位）の評価を得ました。

【評価された主な施策について 板橋区の分野ランキング】

環境分野 全国 53 位（フードドライブ、講習会等による食品ロス対策事業、緑のカーテン等）

経済分野 全国 11 位（働きがいのある会社賞による持続可能な経営支援等）

社会分野 全国 6 位（いたばし子ども夢つむぐプロジェクト、女性支援プログラムの実施等）

板橋区では令和3年度から担当係を設置し、SDGsを推進しています。

企業

近年、企業のWebサイトや広報物で、自ら取り組むSDGs活動を目にすることが増えました。企業がSDGsに取り組むことで、企業イメージの向上や社会課題の解決に貢献できること、新たな事業を始めるチャンスへとつながり、今後企業活動にSDGsを取り入れる企業は、確実に増えていくと予想されます。

いたばし社協では、コロナ禍の子育て世帯等への食品配付や、支え合い会議の実施をきっかけに、各分野の企業との連携が広がりました。「ともに生きる豊かな地域社会の実現」をめざしていく上で、ともに取り組むパートナーとして企業との連携は不可欠です。

SDGsは、分野を超えた共通言語であり、連携・協働することで地域の一員として地域に貢献し地域とともに発展していくことが期待されます。

取り組み	内容	SDGsの目標
食からつながる応援プロジェクト「食品配付会」	経済的理由により支援を必要とするひとり親世帯や多子世帯等に食の配付と社会的孤立の予防として、交流・情報提供を行う。また、フードロスの観点からも、企業と連携し食の確保を行っている。	1 貧困をなくそう、2 飢餓をゼロに、3 健全な成長を促そう、12 持続可能な消費を促そう、17 パートナーシップを強めよう
支え合い会議	企業ならではの視点で把握した地域の課題や変化を共有し、地域資源としての場所、設備の利用や専門知識の活用、区内広域のネットワークを生かした地域への情報提供など企業との連携の可能性は広がっています	3 健全な成長を促そう、10 人や国を問わずにみんなが元気に暮らそう、11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナーシップを強めよう
がんばろう！いたばしつながるプロジェクト	コロナ禍でも切れないつながりづくりを目的に、新しいコミュニケーションの方法としてスマートフォンやズーム等の講座を企業等と協働し、開催しています。	3 健全な成長を促そう、10 人や国を問わずにみんなが元気に暮らそう、11 住み続けられるまちづくりを、17 パートナーシップを強めよう

若者子ども達

アンケート調査によると、学生（小学生から大学生までを含む）の約2人に1人（45.1%）が、「SDGs」という言葉を認知しており、将来を担う世代のSDGsへの関心の高さがうかがえます。小中学校の授業でも取り入れ、また子どもたちが取り組むメディアでも多くなるなど、若者を中心に話題のテーマになっています。

SDGsは、未来を担う子供たちにとって社会の問題を自分ごととして考える第一歩となっています。

「第3回SDGsに関する生活者調査（電通 Team SDGs）2020年実施）」

社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会

SDGsへの取り組み方針

SDGsで“あなたにちょうどいい”いたばしの地域共生社会を実現

3つのコンセプト そしてwelfareからwell-beingへ

いたばし社協は、3つのコンセプトで『SDGs』に取り組みます。

1. ローカリゼーション（地域化）

SDGsが掲げる「誰一人取り残さない」を実現するためには、どこか遠くの誰か（課題）のためではなく、今、目の前の人（課題）に対して“何ができるか”が重要です。一人ひとりの、その思いや行動が地域を形作ります。いたばし社協は、地域センター圏域を地域福祉の推進単位として、目の前の生活課題の解決や地域組織化に取り組みます。

2. シェアリング（共有・分かち合う）

SDGsが掲げる「持続可能な社会」を実現するためには、今後予想される、社会インフラの維持、地域人材・活動者の確保などの困難に対応するために、限られた社会資源や人材を分かち合うことが求められます。いたばし社協は、分かち合うための協議の場づくり、共有、協働・共生の地域づくりに取り組みます。

3. カラフル（彩り）

SDGsが掲げる「多様性と包摂性のある社会」とは、地域の一人ひとり、組織、活動、場、機会、ものなど、それぞれの“らしさ”で彩られる地域を実現することです。そのために、いたばし社協は、個の尊厳を守り、偏見を排し公正にカラフルな地域づくりに取り組みます。



そしてwelfareからwell-beingへ

いたばし社協は、この3つのコンセプトで、SDGsに取り組むとともに、従来の制度・施策といった対処的な福祉「welfare」から、あらゆる個人が主体的に幸せを求めることを保障する福祉「well-being」へと変わります。

“あなたにちょうどいい”いたばしの地域共生社会の実現をめざして！



誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指した 板橋区社会福祉協議会の5つの重点取組とアクション

<キーワード> 地域づくり支援 参加機会の拡大 受け止めてつなぐ 受容意識の向上 活動の創出・支援

1 人と人がつながり・ 支え合える地域づくり



板橋には、このまちを素敵なまちにしたいと熱意を持って活動している地域住民や組織がたくさんあります。

いたばし社協は、そうした活動への参加の支援や運営の支援、多様な活動が参加し、学び合い、協議できる場をつくります。そして、協議から連携・協働、新たな支え合い活動の創出へとつながる、住民主体のまちづくりを進めます。

様々な地域活動への参加機会の拡大

ボランティア・市民活動やぬくもりサービス協会員、高齢者の就労など各種事業のPRを強化し、適切な情報提供や相談を行います。

また、講座や説明会の開催等を通して、はじめの第一歩を踏み出すきっかけとし、参加の機会を拡大していきます。

人材育成・出会いと学び合い

地域住民・各種団体・学校・企業等が出会い、交流や参加、共感を促し、ともに学び合う機会により理解を図ります。



地域社会を支える一員としてお互いを知り合い受容しあえる意識の向上をめざします。

身近に相談できる人・地域で受け止めてつなぐ仕組みづくり

これまでつながりがなかった世代や様々な人々が交流できる場やサロンをを広げ、得意なこと・興味・関心でつながる場の支援を行います。

また、福祉の森サロン、子どもの居場所、支え合いスポット、さーどぷれいす@まもりん坊ハウスなどを通じて、まず最初に地域で受け止め、適切な機関等につながる仕組みをつくります。

【関連する主な取り組み】

- ・福祉の森サロン活動支援事業
- ・町連支え合い事業支援
- ・福祉活動推進事業
- ・福祉ネットワーク推進事業
- ・地域行事支援事業
- ・避難者の孤立化防止事業
- ・福祉の森映画上映会
- ・介護者休養事業
- ・地域拠点事業（さーどぷれいす@まもりん坊ハウス）
- ・がんばろう！いたばしつながるプロジェクト
- ・支え合い拠点推進支援事業（スポット）
- ・板橋区生活支援体制整備事業（第2層協議体など）
- ・ゆるやかご近助さん養成事業
- ・板橋区子どもの居場所づくり活動支援事業
- ・在宅福祉サービス（ぬくもりサービス）
- ・いたばし総合ボランティアセンター事業



さーどぷれいす@まもりん坊ハウス

あるべき地域像を協議し、地域でできることに取り組む

地域の社会資源や福祉サービスの限界が見える中で、これからの地域課題に対応するためには、多様な人々や活動体が参画し、情報を共有し、あるべき地域像を協議し、既存の活動体が連携・協働しながら地域でできることから実践して行く仕組みづくりが必要です。

地域の協議する場として、支え合い会議（第2層協議体）の機能強化を図るとともに、地域でできる活動の創出や運営の支援に取り組めます。



←第2層協議体

2. 相談支援と関係機関等連携の強化

いたばし社協は、福祉、住まい、就労、教育、生活費等の多種多様に複雑化した生活課題に対応するため様々な相談支援を行っています。その人らしい生き方が実現できるよう、制度内外、多様な専門職・機関と連携を進め、その人に寄り添い、切れ目のないサービスや支援を、継続して利用できる仕組みを作っていきます。



また、板橋区内で必要とされる福祉サービス事業や公益的な事業について今後も実施していきます。



専門機関での確実な受け止めと地域での受け入れの仕組みづくり

いたばし社協がめざす、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現は、板橋区における包括的な支援体制を構築することです。

それは、何でも解決できる強権的な包括的機関を設置するのではなく、既存の制度や取り組みに横串を通し、連携強化を図り、あらゆる社会の構成員が相互に役割を持って参加し、支え合う取り組みを進めることです。

それぞれが「できること」を分け合い、それぞれの「むずかしい」を解決する。これこそが持続可能な地域社会のあり方です。

地域や専門機関等と連携・協働して、福祉サービスの利用と地域生活が分断することのない、切れ目なく適切につながる包括的な支援体制の構築を進めます。

【関連する主な取り組み】

- ・生活福祉資金貸付事業
- ・板橋権利擁護センター事業（地域福祉権利擁護事業・中核機関（成年後見制度利用支援））
- ・障害者総合支援事業
- ・介護保険適正推進事業（要介護認定調査）
- ・認知症高齢者等外出支援サービス事業

多機関連携の強化と体制構築

一専門職・機関での取り組みでは解決できない、複雑化する課題解決のため、社協が調整役となり組織内、行政機関等のもとより、分野・制度の縦割りの枠を超えた関係機関との継続的な連携・協働を強化していきます。

地域の相談拠点の設置

民生・児童委員、第2層生活支援コーディネーター、傾聴ボランティアやおとしより相談支援センター・社会福祉法人施設職員など、様々な方が協力して、気軽に相談できる身近な地域の「なんでも相談窓口」を設置します。それぞれのできることで対応しながら、適切な相談支援機関や住民の支え合い活動などにつながり、地域と専門職が連携・協働して解決する仕組みづくりを進めます。 スポット蓮根→



権利擁護の推進と中核機関の役割

板橋区における地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化を図り、地域の人々が支え合いながら、すべての“個人”が差別や虐待等により権利利益を侵害されることなく、個人の尊厳と意思が尊重され、適切なサービスの選択し利用できるよう、関係機関と連携を強化しながら成年後見制度利用支援の中核機関としての役割を果たします。

3. 多様性を認め合い、 あなたらしくいられる 居場所づくり



持続可能で多様性と包摂性のある社会は、地域住民をはじめ、あらゆる組織・団体がそれぞれに役割があり、生きがいややりがいを感じられる社会です。そうした社会を実現するには、お互いの価値観や立場を分かり合おうとする姿勢や相互理解を図る機会が必要です。

いたばし社協は、その人らしい役割や生きがいを持ち、心地よくいられる居場所づくりを進めます。また、分野を超えた連携体制や福祉に限らない多様な組織・団体との関係づくりを進め、つながりから多様な参加の機会の創出に努めます。

地域みんなで「その人らしく」 暮らせるまちをつくる

自分からは声をあげられない人や世帯全体で困難を抱えている人がいます。また、その人を見守っている人や地域全体で課題を解決していこうという人も多くいます。

そうした人と人、人と地域をつなげる役割を持つコミュニティソーシャルワーカーを配置し、地域住民とともに課題の解決に取り組み、地域で互いに支え合う仕組みづくりを進めます。

分野を超えた連携づくり

限られた社会資源から新たな地域課題を解決するには、分野を超えて人・場所・資源を分け合い、シェアすることが求められます。

また、特定の地域課題の解決を図るためのテーマ型連携、福祉に限定されない地域づくりや企業のCSRやSDGsの取り組みなどとの多様なつながりから参加の機会を創出します。

【関連する主な取り組み】

- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置
- ・福祉の森サロン活動支援事業
- ・支え合い拠点推進支援事業（スポット）
- ・板橋区生活支援体制整備事業
- ・板橋区子どもの場所づくり活動支援事業
- ・在宅福祉サービス（ぬくもりサービス）
- ・いたばし総合ボランティアセンター事業
- ・アクティブシニア就業支援事業

人それぞれのつながりのあり方

多様性と包摂性のある社会では、人とのつながり方も人それぞれです。福祉の森サロンなど直接会う方法から、広報紙やマップなどの紙媒体、ホームページやSNS、LINE、YouTubeなどのICT※を活用してのつながりもあります。

個人とのつながり、地域との連携・協働に向けた双方向の情報コンテンツの効果的な活用にも努めます。

※Information and Communication Technology

多様な働き方・役割で、誰もが参加できる仕組みづくり

「支える側」「支えられる側」に二分化するのではなく、個々が持っている強みや特性を地域の中で生かすことで役割を持ち、誰もが地域社会を支える大事な一員として活躍できるよう、ボランティアの活動メニューの充実、アクティブシニア就業支援センターの多様な働き方やぬくもりサービスのチームサポートなどの参加の支援の充実を図ります。

また、参加の支援にあたっては、今ある地域資源につなぐだけでなく、個別ニーズに合わせて活動メニューの開発にも努めます。



←ぬくもりサービスチームサポート(就労継続支援B型施設の団体登録)による複数名の草取り活動

4 社協の基盤強化と組織運営

社協の基盤強化の目的は、住民とともに地域福祉を推進することに他なりません。社協も地域も互いに支え合える対等な関係性が求められます。そのために、社協の取り組みが地域に分かりやすくタイムリーに伝わり、連携や協働の場をとおして、社協の組織運営に多様な方々が参加・参画しやすい仕組みを構築します。

また、公正、透明性のある組織運営、社協職員にとって働き甲斐があって、働きやすい職場づくりに努めます。

社協の取り組みをとおして、地域への想い、活動、募金などの“やさしさ”が循環する持続可能な地域づくりを進めます。

共同募金・クラウドファンディングの推進

共同募金・歳末たすけあい運動などの配分を見直し、「地域で集めて地域で使う」持続可能な循環型地域ファンドへの転換を図ります。

また、クラウドファンディングを活用して、一人ひとりの想いがカタチになる取組みを推進し、地域・社会貢献の機会を提供します。

ICT化(Information and Communication Technology)の推進

事務局機能のICT化の推進を図るとともに、地域の孤立を防ぐ「つながりの手段」に着目し、誰にでも適切に漏れることなく適切に情報が届くよう、見守り活動やサロン活動等においてICTを普及していきます。



←スマホ講座

事務局機能の環境負荷の低減

エコマーク認定商品の購入、古紙・リサイクルの徹底、ペーパーレス化の推進など、事務局機能の環境負荷の低減に努めます。



【関連する主な取り組み】

- ・組織運営（理事会・評議員会・地域共生社会推進本部運営・人事・労務等）
- ・組織強化活動（会員増強活動・会報発行・職員地域担当制・企業連携協定の締結）
- ・寄附金等（寄附金・赤い羽根共同募金・歳末たすけあい運動事業・フードパントリー）
- ・調査研究企画（いたばし福祉の森推進委員会・板橋区地域福祉活動計画策定）
- ・連絡調整（関係機関連携・ICT化）

高齢者、障がい者等の地域とのつながりの創出

地域活動や地域拠点での高齢者や障がい者等の社会参加や就労の機会の創出を図ります。また、就労支援B型事業所等への取引きや地域イベント等での連携・協働の機会を増やします。

働きがいと働きやすい職場づくり

自分の意思で仕事に前向きに取り組めることができる職場づくりを目指します。

また、多様な働き方が可能な職場づくりとして、育児・介護離職を防ぐための取組み強化、テレワークの活用、キャリア形成・所得増加のための副業支援、選択的時短・日数減勤務制度の導入、長時間労働を是正します。

女性職員の管理職への登用、高齢者・障がい者等の雇用の促進に努めます。

公正・平等な関係性の構築

地域関係者、専門職、NPO・ボランティア、企業、行政、利用者等との公正で平等な関係性を構築します。

5. 災害に対する取り組みの強化



ともに生きる豊かな地域社会の実現、住民主体の地域づくりのひとつの指標となるのが災害時における取り組みです。

現在、いたばし総合ボランティアセンターの運営を社協が受託しているため、直接的に災害ボランティアセンターを運営し、社協がこれまで各種事業で積み上げてきた、地縁型組織や関係機関との関係性や日頃からの住民同士のつながりや地域との顔の見える関係を生かし、発災時から復興期までの支援を一体的に推進していくことが可能となりました。

また、近年、激甚化する風水害への対策や災害対策基本法の改正による避難行動要支援者の個別避難計画の作成が市町村の努力義務とされるなど、社協としても関係機関等と協力して、緊急に対策を講じる必要があります。

【関連する主な取り組み】

- ・いたばし社協BCP（事業継続計画）
- ・法人運営事業（個人情報の取扱い・連絡調整）
- ・福祉の森サロン活動支援事業
- ・町連支え合い事業支援
- ・支え合い拠点活動支援事業（スポット）
- ・いたばし総合ボランティアセンター事業（災害ボランティアセンター事業）
- ・板橋区生活支援体制整備事業（第2層協議体）
- ・各種ネットワーク事務局

幅広い体制づくり

板橋区における災害時の要支援者等の支援体制（避難者行動要支援者の個別計画など）について、区所管課、地域防災組織、民生・児童委員協議会などの名簿管理者や板橋区社会福祉法人施設等連絡会などの福祉専門職と協議し体制整備に取り組みます



災害ボランティアセンターの運営

大規模な災害発生時には、災害ボランティアセンターの開設など、全国のネットワークを活用した支援体制を直ちに整え、被災者の地域での暮らしを支え続けるために、被災者への緊急、復旧支援やまちづくりなど地域復興支援の活動に取り組みます。

特に、災害ボランティアセンター設置・運営にあたっての構造上の課題について、区所管課等と改善策を講じることが必至です。

平時からの取り組み

町会・自治会活動を支援する地域センターとの連携や町会・自治会が主催する防災訓練への協力、いたばし総合ボランティアセンターが行う災害ボランティア養成事業や災害対策に関する学習会の充実を図ります。

また、板橋区生活支援体制整備事業の支え合い会議（第2層協議体）と連携して、災害時にも対応できる平時からの見守りや支え合いの地域づくりを進めます。

それらを踏まえて、いたばし社協のBCP(事業継続計画)の改定についても緊急に取り組みます。

いたばし社協の取り組み一覧

サービス区分	取り組み	関連する持続可能な開発目標
法人運営事業	組織運営／組織強化活動／調査研究企画／地域福祉活動計画の策定・推進／社協だより発行／社会福祉大会／連絡調整／その他（災害対策、苦情解決、後援名義等）	
地域福祉事業	福祉の森サロン活動支援事業/町連支え合い事業支援／福祉活動推進事業／福祉ネットワーク推進事業／地域行事支援事業／避難者の孤立化防止事業／福祉の森映画上映会／介護者休養事業等／さーどぷれいす@まもりん坊ハウス／福祉教育協働事業／がんばろう！いたばしつながるプロジェクト／支え合い拠点推進支援事業	
板橋区生活支援体制整備事業	板橋区生活支援体制整備事業（協議体など）	
ゆるやかご近助さん養成事業	地域見守り活動支援研修の受託	
板橋区子どもの居場所づくり活動支援事業	板橋区子どもの居場所づくり活動支援事業の受託	
助成事業	福祉団体助成・行事助成・コロナ禍対応地域福祉活動助成	
生活福祉資金貸付事務受託事業	生活福祉資金貸付事業の受託、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付	
板橋区受験生チャレンジ支援貸付事務受託事業	板橋区受験生チャレンジ支援貸付申請手続き支援事業の業務の一部の受託	
地域福祉権利擁護事業	地域福祉権利擁護事業の受託	
権利擁護センター事業	成年後見制度利用促進・利用支援／法人後見・監督の受任／中核機関の設置	
在宅福祉サービス事業	ぬくもりサービス（住民参加型有料在宅福祉サービス）	
歳末たすけあい運動事業	歳末たすけあい募金活動・見舞金等の配分	
障害者総合支援事業	居宅介護／重度訪問介護／地域生活支援事業	
いたばし総合ボランティアセンター事業	ボランティア・NPO活動活性化事業／板橋区公文書館等施設管理受託事業	
介護保険適正推進事業	介護保険要介護認定調査の受託	
アクティブシニア就業支援事業	概ね 55 歳以上の方の無料職業紹介所・高島平分室	
認知症高齢者等外出支援サービス事業	認知症高齢者等の外出支援事業の受託	
収益事業	清涼飲料水自動販売機設置運営	
赤い羽根共同募金	赤い羽根募金活動、板橋区配分推せん委員会の運営	
各種ネットワーク事務局	板橋区民生OB友の会事務局／板橋安心ネット事務局／板橋区介護サービス全事業所連絡会事務局／板橋区社会福祉法人施設連絡会事務局	



地域共生社会
の
実現

SDGs
Sustainable
Development Goals
(持続可能な開発目標)

「ともに生きる豊かな地域社会の実現をめざして」

～いたばし社協版SDGs取り組み～

2021-2025

社会福祉法人 板橋区社会福祉協議会

板橋区板橋二丁目 65 番 6 号

電話 03-3964-0235 FAX 03-3964-0245

令和 4 年 1 月